



日頃よい、国民年金の納付にご協力いただきありがとうございます。

国民年金の納付は、便利でお得な口座振替で！

国民年金のお支払いを、お得な口座振替にしませんか？

通常の口座振替（翌月末に引落とし）よりもお得な当月早割（当月末に引落とし）や、半年前納割、1年前納割などの種類があります。この機会にぜひご検討ください。

口座振替で…

当月末振替の『早割制度』で **50円割引**

6カ月前納すると **940円割引**

1年分を前納すると **3,490円割引**

となり、たいへんお得です。
（この価格は、平成18年度の価格です）

※1年前納を希望される場合は、2月末日までにお申し込みください。

次の方は所得の申告を忘れずに行ってください！



平成19年度国民年金保険料の免除申請を希望する方・また、前年度より免除の継続申請を希望している方

↓所得の申告がお済みでない、免除の要件にあうかどうかの審査ができませんので、必ず3月15日までに所得の申告を済ませてください。（市・県民税の申告は所得の有無にかかわらず必要です）

◎20歳前からの障害により障害基礎年金を受給している方

↓所得の申告をしていない方は、支給停止になる場合があります。
※申告書が送付されてこない場合でも、右記の方は必ず市民税課に申し出て、3月15日までに申告してください。

☆2月も引き続き窓口業務を延長しています。（毎週水曜日を除く平日夜7時まで・本庁舎のみ）
お仕事などでお忙しい方、免除申請希望の方など、どうぞご利用ください。

●所得の申告に使う社会保険料控除証明書を紛失された方は、コザ社会保険事務所へ再発行を依頼してください。
コザ社会保険事務所
☎93313437・3438

お問い合わせ

年金課本庁：☎973-5498
石川庁舎：☎965-5617
勝連庁舎：☎978-7237
与那城庁舎：☎978-2123